

令和4年(2022年)10月11日

報道機関各社 様



「路面電車周遊チケット配布に伴う参加店舗(施設)の募集について」

当会社では、多くの方々に路面電車を利用していただき、都心部から沿線店舗(施設)に出向くことで沿線経済の活性化に繋げることを目的として、一定条件を満たしたお客様に周遊チケット(路面電車1回無料乗車券)を配布していただける路面電車沿線の参加店舗(施設)を募集いたします。

募集期間

令和4年10月11日(火)～令和4年11月10日(木)

1 イベント概要

参加店舗(施設)にて一定の条件を満たしたお客様に、路面電車1乗車が無料となるチケットを一回一枚配布していただき、お客様が次の参加店舗(施設)へチケットで路面電車に乗車して沿線を周遊していただくことで沿線の活性化に繋げていくもの。

2 配布期間(利用期間)

令和4年12月24日(土)～令和5年3月31日(金)

3 配布枚数

参加店舗(施設)の事業規模等により異なりますが、枚数限定で配置させていただきます。

4 周遊チケット利用可能時間

9時00分～17時00分

5 配布条件

店舗(施設)毎の営業形態に合わせて、当社が個別協議させていただきます。

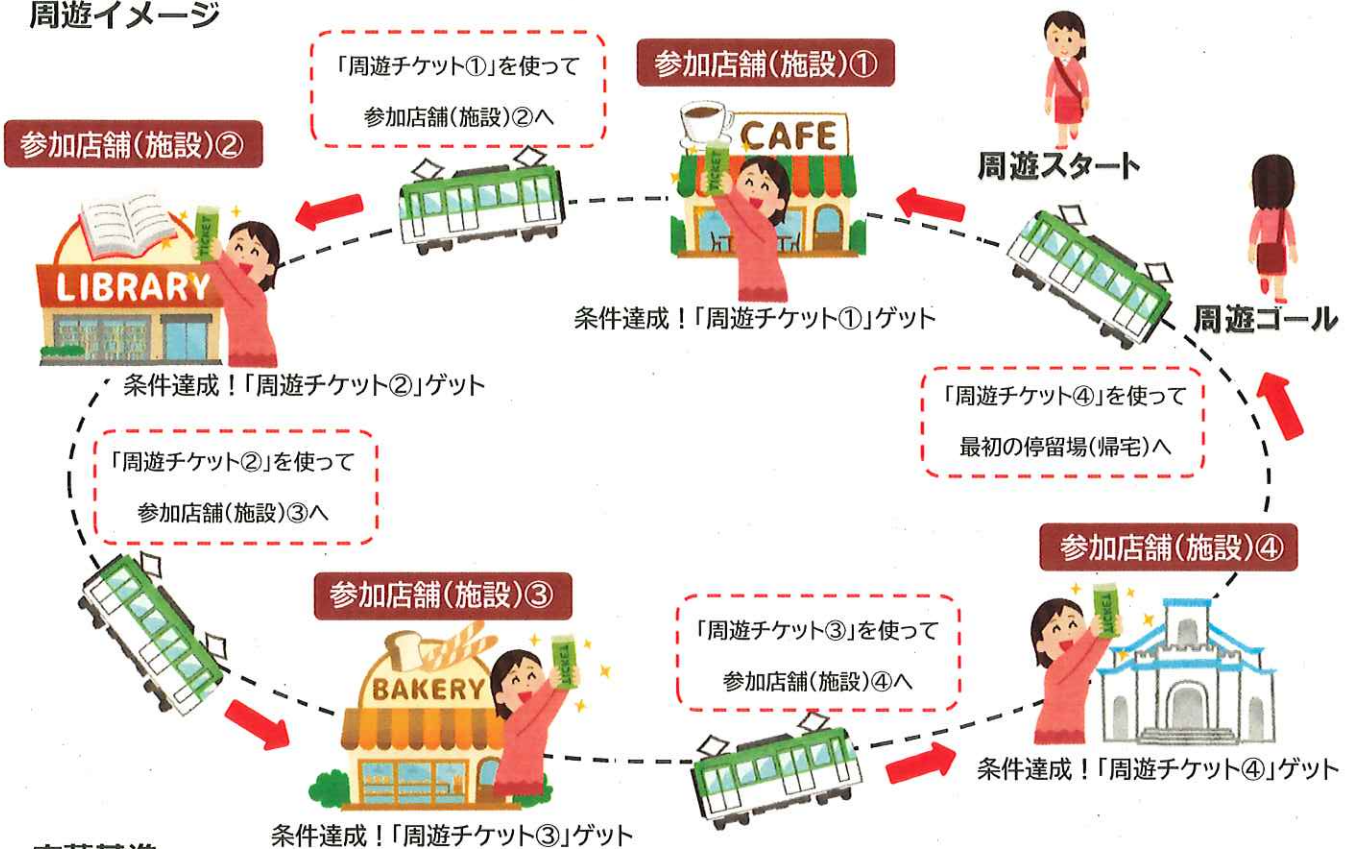
例) イベント参加、アンケート提出、〇〇〇円以上のお買い物(飲食)など

6 イベント周知方法

当社が作成するイベントチラシに、参加店舗(施設)名称や最寄停留場等を掲載いたします。

また、参加店舗(施設)の入口に配布条件を掲示していただくほか、当社のHPにて紹介いたします。

7 周遊イメージ



8 応募基準

路面電車停留場（都心部：西4丁目、狸小路、すすきの停留場を除く）から概ね500m以内で、営業時間内にチケット利用時間（9時00分～17時00分）が3時間以上含まれていること。なお、応募多数の場合は一箇所の停留場に集中しないよう、抽選にて決定させていただく場合がございます。

上記のほか、大規模小売店舗（注1）および札幌市内におけるチェーンストア（注2）は、今回の対象外とさせていただきます。なお、沿線周遊チケットの事業趣旨にそぐわないと判断した場合は、ご遠慮いただくことがございます。

（注1）政令により基準面積が千平方メートル超の小売店等

（注2）国際チェーンストア協会が提唱する定義により11以上の店舗を直接経営・管理する小売店等

9 応募先（お問い合わせ先）

総務企画部経営企画課事業企画係 011-251-0822（平日 8:30～17:30）

10 その他

この取り組みは札幌市公共交通需要喚起支援事業の一環であり、詳細については参加店舗（施設）及び配布条件等が決まり次第、12月中旬にお知らせする予定です。

【お問い合わせ】

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 総務企画部 経営企画課
電話：011-251-0822（平日 8:30～17:30）担当：仁木、西田
HP：<https://www.stsp.or.jp/>

※ 市政記者クラブへも周知を行っております。